

西区被災相談窓口の無料シャトルバスの運行について

1 目的

西区役所会場の混雑を解消するため、西区役所と西総合スポーツセンター間において、無料シャトルバスを運行します。

西総合スポーツセンターのみで行っている「心配ごと相談」や、本日から申請予約の受付を開始した「被災した家屋等の解体・撤去」の相談を利用される方、西総合スポーツセンターまでご自身で行くことができない方などにご案内し、運行するものです。

※西区役所会場での被災相談窓口は2月29日（木）で終了します。

2 運行日

2月19日（月）から3月31日（日）の土、日曜、祝日を含む毎日
定員 20 席

3 乗降場所

西区役所：健康センター棟前

西総合スポーツセンター：利用者入り口前

4 時刻表

西区役所発	西総合スポーツセンター発
午前 8 時 45 分	午前 10 時
午前 9 時 30 分	午前 11 時
午前 10 時 30 分	午後 1 時
午前 11 時 30 分	午後 2 時
午後 1 時 30 分	午後 3 時
午後 2 時 30 分	午後 3 時 45 分
午後 3 時 30 分	午後 4 時 30 分
午後 4 時	午後 5 時
	午後 6 時

問い合わせ先（報道関係）

新潟市市民生活部広聴相談課

担当：浅間

電話：025-226-2094